

## 平成 27 年第 1 回定例会 産業建設常任委員会記録

開催日時	開会：平成 27 年 3 月 10 日 午前 9 時 00 分 散会：平成 27 年 3 月 10 日 午前 11 時 24 分	招集場所	第 2 委員会室
付託事件	議案第 13 号 西予市景観条例制定について 議案第 25 号 西予市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について 議案第 27 号 西予市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について 議案第 32 号 市道路線の廃止について 議案第 33 号 市道路線の認定について 議案第 50 号 平成 27 年度西予市一般会計予算 議案第 57 号 平成 27 年度西予市農業集落排水事業特別会計予算 議案第 58 号 平成 27 年度西予市公共下水道事業特別会計予算		
出席委員	井 関 陽 一	森 川 一 義	宇都宮 明宏
	兵 頭 勇	梅 川 光 俊	浅 野 忠 昭
説明員	産業建設部長 二宮 紀夫 産業建設部林業課長 谷口 喜彦 明浜支所産業建設課長 山下 玉 三瓶支所産業建設課長 岩瀬 布二夫 産業建設部農業水産課 課長補佐 松 末 博	産業建設部経済振興課長 浅野 信也 産業建設部建設課長 松田 裕司 野村支所産業建設課長 三瀬 功 産業建設部経済振興課 課長補佐 酒井 康次 産業建設部農業水産課 課長補佐 佐々木 邦仁	産業建設部農業水産課長 西本 喜代人 産業建設部下水道課長 尾下 孝二 城川支所産業建設課長 山師 義男 産業建設部経済振興課 課長補佐 竹内 克之 産業建設部建設課長補佐 三瀬 文丈
傍聴者			
森川副委員長  井関委員長 森川副委員長 二宮産業建設部長 森川副委員長   井関委員長	開会宣言を行うと共に、委員長に挨拶を促す。 開会午前 9 時 00 分 挨拶を行う。 二宮産業建設部長に挨拶を促す。 挨拶を行う。 議案審査前の諸注意を行う。委員長に進行を促す。  <b>【下水道課所管分】</b>  議案第 50 号 平成 27 年度西予市一般会計予算のうち下水道課所管分、議案第 57 号 平成 27 年度西予市農業集落排水事業特別会計予算、議案第 58 号 平成 27 年度西予市公共下水道事業特別会計予算について、一括での説明を求める。		

尾下下水道課長	議案第 50 号 平成 27 年度西予市一般会計予算のうち下水道課所管分、議案第 57 号 平成 27 年度西予市農業集落排水事業特別会計予算、議案第 58 号 平成 27 年度西予市公共下水道事業特別会計予算について、資料に基づき一括で説明を行う。
井関委員長	課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。
兵頭勇委員	57 号の農業集落排水事業について、予算的なことではないんですが、今後の西予市内での計画はどうなっているのか、そして、そのつぎの 58 号についての公共下水道事業の野村・城川の加入率はどうなっているのか、そのへん伺いたいと思います。
尾下下水道課長	農業集落排水事業の『今後の方針』といいますと、例えば三瓶とかほかの地区ということ Understandingしたのでよろしいでしょうか。その事業につきましては、金額は大きなものが必要となつてまいりますので、当然ながら国庫事業が該当にならなければなかなか対応できないと思っております。そういうところで、三好市長も言われているのですが、政権が替わりまして土地改良事業のほうがあれこれ落ち込んでおりまして、土地改良事業の採択がなかなか予算的なものについていかなければ市としても難しいということで、今後の方針といたしましては計画はあるんですが『未定』ということで私のほうは捉えております。全体のスケジュールといたしましては、私のほうから『こうなります』ということと言える立場ではございませんので、その点をご了解いただいたらと思います。次に、公共下水道の加入率でございますが、現在直近 2 月末の加入率ではございますが野村処理区で 66.93%でございます。宇和处理区で 52.50%でございます。宇和处理区につきましては現在事業のほうを進めてまいっておりますので、昨年 25 年度末、ですから 26 年の 3 月現在で 43.20%から 52.50%ということで 9.3%伸びております。野村処理区につきましては事業完了いたしまして、今後加入率促進のために訪問とかいろんな方策を立てまして進めていく考えでございます。加入率につきましては以上です。
井関委員長 浅野委員	よろしいですか。ほかにございませんか。 公共下水で加入率が何パーセントになれば、『採算ベースになった』と言えるんでしょうかね。
尾下下水道課長	公共下水道の関係で言いますと、一般的に公債費とかを除きますと当然ながら施設の維持管理費用が問題になろうかと思っております。それで、今回提案をさせております『水管理費用』でございますが予算書の 278 頁にあります、野村処理区で維持管理費用 41,028 千円が必要でございます。それで、使用料・収入でございますけれども野村処理区におきましては 41,600 千円ということで、維持管理費用につきましては使用料で賄っている状況でございます。当然ながら宇和处理区につきましては、いま現在処理を進めている段階でございます、

梅川委員	<p>進捗が浅いものでございますから、使用料で施設維持管理費用がまかなわれている状況ではございませんけれども、昨年 26 年で加入率が 9.3%伸びたといいますけれども、186 件の新規接続戸数がございます。ということで、これから『密集地』・『ある程度接続が期待できる集落のところ』を接続してもらえますので、近い将来には宇和处理区につきましても使用料につきまして、まかなえる状況になるのではなかろうかということで推測をしております。以上、答弁とさせていただきます。</p>
尾下下水道課長	<p>公共下水道の補助と市単独の事業、これで宇和处理区というか宇和区の中でどれくらいこれからまだ計画を持っていかないと、全部をカバーできないのか。そのへんはどうなんですか。こんどの計画で、もうほとんどの陸の下水道へ接続するというような、これで終わるんですか。まだまだやらねばならない地区があるのでしょうか、そのへん教えていただいたら。</p>
松下下水道課長補佐	<p>さきほど委託料のところでお示いたしましたように、第 3 区の基本計画を策定する必要がございます。新しくこちらのほうで区域として設定するところが伊賀上・下宇和のところを取り込みまして、最終的には全体区域というようなことになろうかと。当然いまの状況も、国の予算の付き方とかがございまして、計画年度は 37 年度を最終計画年度としておりますが、そこいらへんを含めまして予算の付き方によりましては多少先延ばしというような形になろうかと思えます。詳しい区域の設定につきましては補佐が来ておりますので、補佐のほうからご説明いたします。</p>
井関委員長	<p>失礼します。宇和处理区につきましては、さきほどの図面をみていただきますと、左はじのほうのオレンジ色、ここいらあたりがいちばん北側のエリアにあたります。坂戸につきましては、中川処理区という農業集落排水のエリアになっておりますので、旧町地区であります上松葉・そしてれんげ団地までが公共下水道のエリアとなっております。それから、街中のほう、旧町地区につきましてはほぼ整備は完了しておりますが、右側の青と赤でくくっているところ、ちょっと今回平成 27 年度で整備を予定しております区域になるのですが、ここからどちらかと言えば『宇和島寄り』といいますか『野村寄り』になります伊賀上近辺、これが全体計画の中では入っておりますが認可区域の中に入っていない地区になります。平成 27 年度におきまして変更認可の計画を立て、申請をする予定になっております。伊賀上・下宇和地区につきましてを変更認可で公共下水道のエリアに組み入れて、それで公共下水道のエリアが下宇和地区から上松葉・れんげ地区にかけてが全体像になろうかと思えます。以上です。</p>
	<p>よろしいですか。ほかにございませんか。それでは、私から 1 点だけ質問をさせていただいたらと思えます。先ほど説明を受けました創生</p>

尾下下水道課長	<p>事業の中で、下水道につなげる事業が 10,000 千円程度組んであったと思うんですが、そちらの内容のほうは聞いておられますか。</p> <p>最終日 19 日に提案される補正事業でございますけれども、きれいな水をつくるためには公共下水道・農業集落排水事業・合併浄化槽の 3 本立てで推進をしていくわけですが、その中でやはりすぐにとっついていかなければならない、きっかけとなるためになんらかの補助制度というのが必要ということで、公共ますから家までの工事費が何らかの形でかかろうかと思うんですが、その経費の一部を補助する経費といたしまして『商品券』という形で、詳しいことは後日説明があると思いますが、250 セット×40 千円で 10,000 千円というような形で予算計上の提案があらうと思います。</p>
井関委員長	<p>はい、40 千円で 250 セットということであったんですが、いままで繋いだ方との差というのが出てくるのではないかなと思うんですがその辺の考え方はどういうふうに考えていますか。</p>
尾下下水道課長	<p>当然、それは出てくるだろうと思いますが、今回の場合は特別な国の補正予算ということで、1 年限りということで、消費喚起型ということの理解をしておりますので、当然ながらやむをえない点もございます。が、この制度を利用して早く繋いでいただきますと、当然そのことによって使用料が増えてまいります。そこいらへんの兼ね合わせを含めまして今後できることがあれば、住宅リフォームと同じようなところで継続で出せるものであれば、出していく方向性もあるのかなというふうに思っております。予算が絡むものでございますので、この場でいちがいに『どうします』とは言えないところが現状でございます。</p>
井関委員長	<p>ありがとうございます。ほかにございせんか。</p>
梅川委員	<p>申し訳ないんですが、加入率が低い一番大きな要因は何でしょうか。考えられる一番大きな要因は『高齢化』というのが大きなことと、さし向き『小型合併浄化槽が入っている』ところもあらうかと思えます。</p>
尾下下水道課長	<p>消費税のほうも上がりましたし、そこいらへんとの兼ね合わせがあります。当然、合併浄化槽に関しましても年間 2 万数千円は要るわけでございますので、そこいらへんの兼ね合わせも含めていろいろ考えることがあるのだらうと思えます。公共下水道につきましては。ですから、時期的なものとしたしましては最終的には公共下水道に繋いでいただけるものと私のほうは確信いたしておりますけれども、そのことがいつになるかというのは、なかなかあらうかと。そういうことで、先ほど申しました 10,000 千円の補助金につきましては、『呼び水になれば』ということで私どものほうも提案させていただいておりますので、そのあたりのご理解をいただきたいと思えます。</p>
梅川委員	<p>高齢化と合併浄化槽の設置など、そのへんの流れがあるということで。これ、聞いていいか悪いかわかりませんが、合併浄化槽と下水道</p>

尾下下水道課長	<p>とのランニング、そのへんはどんなものですか。</p> <p>先ほど申し上げましたように、小型合併浄化槽につきましては維持管理費用が 16 千円というところだと思います。法的にみて、検査する手数料が 5 千円ということになりますので 20 千円そこそこ。あと、普通、一般的に本体工事はなかなか壊れることはないと思いますが、それ以外に電気設備とかくみ取りとか含めていきますと、先ほど申しましたように 2 万数千円の費用がかかろうかと思います。あと、下水道に繋いでいただくと、当然ながら初期費用は負担金・分担金とか公共ますから宅内の工事があつたりしますのでそこいらを差し引いていただくと、下水道の使用料だけで考えていきますと一般的な家庭で 20 トン使用したとして下水道使用料に換算しますとだいたい 2,500 円になりますので年間で 3 万円の負担ということで、若干割高とは思いますが将来的な不安を除けばあまり差がないことになるのではないかと思います。当然ながら初期費用は必要となってまいります。</p>
井関委員長	<p>よろしいですか。ほかになにかございませんか。それでは以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第 50 号 平成 27 年度西予市一般会計予算のうち下水道課所管分、議案第 57 号 平成 27 年度西予市農業集落排水事業特別会計予算、議案第 58 号 平成 27 年度西予市公共下水道事業特別会計予算について、いずれも関連がありかすので一括して原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。</p> <p>暫時休憩（午前 9 時 34 分～午前 9 時 42 分）</p>
井関委員長	<p><b>【経済振興課所管分】</b></p> <p>議案第 50 号 平成 27 年度西予市一般会計予算のうち経済振興課所管分について説明を求める。</p>
浅野経済振興課長	<p>議案第 50 号 平成 27 年度西予市一般会計予算のうち経済振興課所管分について、資料に基づき説明を行う。</p>
井関委員長	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。</p>
宇都宮委員	<p>157 頁、これは 2 つの事業に係るのだと思われませんが、観光 PR 事業とジオパーク推進事業、これ、何年か前にほかの議員から指摘があつたように思うのですが、『JR 卯之町駅とか宇和島バスのバス停とか道の駅とかにせつかく作成したパンフレットを配布していない』という指摘があつたと思うのですが、現在ここいらへの対応がどうなっているのか教えていただきたらと思います。</p>
浅野経済振興課長	<p>現在、パンフレット・チラシ等は配布させていただいております。なおかつ、それが不足した場合は補充するような手段を取っております。</p>
宇都宮委員	<p>ちょっと確認させていただきたいんですが、JA 卯之町駅だけじゃな</p>

浅野経済振興課長	くて、道の駅、宇和島バス、そこいらにも配布してありますか。
宇都宮委員	宇和島バスだけは確認できておりませんが、ほかのところはすべて配布しております。
浅野経済振興課長	宇和島バスだけは調べていただいて、ほかの民間のものもあろうかとは思いますが、積極的に取り組んでいただけたらと思います。
井関委員長	ご指摘のとおり確認いたしまして、置かせていただけたところは積極的に置いていくように進めたいと思います。
梅川委員	よろしいですか。ほかにございませんか
	大平事業といわれた経済振興資金供給モデル事業ですが 20,000 千円出資すると。3 年たてば事業を拡大していけばなお 5,000 千円出資するという方向があるということですが、個々の頭出しの 19,400 千円ですか、これは事業するための予算であって、出資するための予算も含まれているのでしょうか。
浅野経済振興課長	今回、事務事業が西予市経済振興資金供給モデル事業、予算額が 19,400 千円ということになっておりますが、説明では『20,000 千円を上限に』ということで説明させていただきましたが、実はこれ、予算の組み立て上『シーリング』というのがかかっておりまして、本当は 20,000 千円ですが『シーリング』で西予市全体で落としていかないと予算が立たないということで落としております。それで 19,400 千円の予算となっておりますが、これは全額出資という形で新規起業者に出資する予算、すべてが出資でございます。
梅川委員	もう、ひとつの方向性が出ている事業ではなくて『これから取り組む』という内容ですよね。
浅野経済振興課長	その通りでございます。『これから組み立てて取り組んで行く』という事業でございます。
梅川委員	これ、27 年度で当初予算ですので、基本的には事業数をどれくらい見込んでの 19,400 千円なののでしょうか。だいたい、新規企業でこれを持っていくのに、『どれくらいの企業が動けるのか』という構想を持っているのかだけ教えていただきたいのですが。
浅野経済振興課長	構想では、新規企業 1 社あたり 20,000 千円を見込んでおります。そういうことで、この予算は 1 社に対するとっかかりとして計上している予算となります。
梅川委員	基本的に、27 年度当初予算にまず 1 社で頭出しをして、それから何社こうしたものをつくっていくのか、想定があるかないかを私は聞きたいと思います。
二宮産業建設部長	説明会にも、起案者であります部長のほうから説明があったと思えますけれども、この時点における状況としては、どこかアテがあるということではございませんので、上限が 20,000 千円ということですので、5,000 千円の出資の願い出があるかもしれませんし 10,000 千円の出資の願い出があるかもしれません。件数としては何件になるとい

	<p>うようなことは『具体的に問い合わせがあつて』ということではありませんので。今から動いていく中で、20,000千円なり19,400千円という費用で行い、補正が必要であれば、補正ということも視野に入れての考えであろうと思っております。従って、現時点で『何社くらいを27年に』というような具体的取り組みの件数等については全く白紙の状態でございます。現在の進捗状況としましては、西予市が出資するに当たって『銀行あたりの融資が可能かどうか』ということも含めて金融機関等々とも協議を進めているところでございますので、まだまだ未知の部分が多数ございます。そのへん、具体的になりましたらお知らせもしたいというふうに考えております。</p>
<p>井関委員長 浅野委員</p>	<p>よろしいですか。ほかにございませんか。 128頁の労働諸費の貸付金なんですが5,000千円の予算を組んでいますけれども、これは申込者の人数制限とか、補助金5,000千円をオーバーしたら打ち切りになるとか、そのへんのことをちょっと説明を願ったらと思います。</p>
<p>浅野経済振興課長</p>	<p>先ほど内容につきましては説明させていただきましたが、これ、まず融資の累計でございますが、住宅資金が5件・教育資金も5件ということで、特に上限は設けておりませんが、予算の範囲内ということにはなるかと思えます。以上でございます。</p>
<p>浅野委員</p>	<p>それではもう1点。159頁の乙亥の里管理事業16,731千円ですけれども、この中にカロト温泉の補助金も入っていると思えますが、このカロト温泉の運営状況はいまどのようになっていますか。</p>
<p>三瀬産業建設課長</p>	<p>只今のご質問でございますが、乙亥の里管理事業16,731千円のうちカロト温泉の委託料につきましては本年度5,707千円の予定をしております。カロト温泉の運営状況でございますけれども、平成25年度の決算額におきましては、24,736千円の収支になっております。売り上げにつきましては年々利用客の減少もあつて厳しい状況ではございますが、経営努力をいただいでなんとか委託料をもって運営を行っている状況でございます。以上でございます。</p>
<p>井関委員長</p>	<p>よろしいですか。ほかにございませんか 暫時休憩（午前10時34分～午前10時36分）</p>
<p>井関委員長 森川副委員長</p>	<p>再開いたします。ほかにございませんでしょうか。 156頁のみかめ本館施設管理運営事業ですが、これは従業員の給料に当たるわけですか。いままで修繕などは全部市から出ているわけですが。</p>
<p>浅野経済振興課長</p>	<p>みかめ本館施設管理運営事業、予算額3,745千円の内訳につきましては、委託料及び工事請負費の2つのみで給料は入っておりません。</p>
<p>森川副委員長 浅野経済振興課長</p>	<p>工事請負費とありますが、どういう箇所を工事するのでしょうか。 工事請負の概要につきましては、まず消防設備器具改修工事とか、正面玄関の手摺り設置工事、そしてレストランの日よけテント設置工</p>

	<p>事、最後に展望浴場支柱補修工事等々の工事を計画しております。以上です。</p>
井関委員長	はい、ほかにございませつか。
梅川委員	まちなみ建造物修理補助金ですが、これ、今回はどのように景観を修繕していく補助金なのか、そのへんちょっと説明を。
浅野経済振興課長	本件に関しましては、課長補佐のほうから説明をさせていただきたいと思ひます。
竹内経済振興課長補佐	<p>経済振興課課長補佐の竹内です。平成 27 年度の修理の計画につきましては、まず街並みの入り口に市営第 2 駐車場というのがあります。『山田屋まんじゅう』の角からあがっていったところの近くに、昔、『コニー』という喫茶店が経営されておりました。これは、大正か昭和くらいの建物ですけれども、洋風な形で建てられている建物について改修・修理が入っておりますのと、開明学校のうえにあります光教寺の庫裏の修理、第 1 期工事、これ 2 期に分かれるうちの 1 期工事が入っております。主には大きなものが 2 件になります。あとは、市の単独事業で小規模な修理・修繕・景観整備に使用されることになっております。</p>
梅川委員	<p>これ、どのように景観が変わるのかというのを頭に描きながら 26 年度ですか、武蔵をやった。それから八の字も出てきておられますし、その辺を全部含めたときに、あの景観を本当に何年かの間でどのように持っていくかということが見えないので聞いたんです。その辺も含めて、できることをきちっとやってほしいなと思ひます。たいだひ、何年計画でどう思っているのかだけ教えていただきたらと思ひます。</p>
竹内経済振興課長補佐	<p>先ほどのご質問ですけれども、なにぶん街並みの修理は個人負担の部分に頼らざるを得ないところがありまして、『どの家をいつ直す』という見通しは中長期的なものは立てられない状況です。先哲記念館に街並み保存係がおりますので、毎年 1 回から 2 回、相談会というのを設けてましてそれぞれの家の悩みとか、修理がしたいんだけどというお話しを受け付ける日を設けております。それは、あくまでも市のほうが街の市政でやるに過ぎないので、今後はいわゆる『営業』といひますか、『いかがですか』といひことで街の中に入つてですね、お伺いしながら生活の悩み等もお伺いしながら、できるだけ修理が進むように、こちらからどんどん問ひかけて対話をしながら進めていけたらと思ひます。街並みの修理基準については『街並み保存の手引き』というものを西予市独自で作成しまして、その基準に基づいて修理を進めていくようにしてございまして、その手引きについては電源地区内の各戸に全戸配布。また、修理に携わります市内の各業者のところにもそういうのをお送りして、施工するほうもそういう自覚を持ていただきたの事業を勧めております。以上です。</p>



井関委員長	<p>よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。ありませんか。ないようでしたら、1件お願いしたいと思います。この南予一円で、157頁の観光関係各種負担金協賛事業 14,452千円のぶんですけれども、さきほど説明いただきまして、愛媛南予博覧会実行委員会への負担金が主であるということでございましたが、『来年本格的に行われるので今年計画を立てる』ということであろうかと思いますが、八幡浜等々は、ちゃんぽんの全国大会を計画したいとか言われておりますが、西予市として、メインとなるようなことを何か考えておられるんでしょうか。考えておられるようであれば、その内容等をお知らせしていただいたらと思うんですが。</p>
浅野経済振興課長	<p>南予活性化イベント、えひめ南予博覧会、これにつきましてはいまおっしゃられたとおり、南予9つの市・町それぞれが各種イベントを行っていきませんが、『プレイベント』、そして『本格的なイベント』ということで、西予市といたしましても新規のイベントとか既存のイベントを拡充していくとかいうようなつもりでおります。既存のイベントを拡充・評価することにつきましては、例えば『かっぱ祭り』『宇和れんげ祭り』『野村尾とい大相撲』『城川どろんこ祭り』等々ございますが、そういったイベントの拡充・強化というのをちょっと考えてはおります。それと、新規のイベントということで、ジオ関連で『ゼロから1,400mのジオ』というのを強く打ち出して観光をPRするために、そのジオを活用した、たとえば『ジオサイクリング』とか、そういうスポーツイベント等もいま考えているところでございます。その他、細々と地域団体等が行う、たとえば『卯のほたる』とか、ああいう小さなイベントでも効果があるのではないかと考えております。そういうことで進めていきたいと思っております。</p>
井関委員長	<p>ありがとうございます。新規で考えられているというのは、『ジオサイクリング等でやる』ということでございましたが、昨年卯之町からまた卯之町まで戻ってくるサイクリングとか、野村・城川のジオサイクリングとかをやられましたが、そういうものとはまた別箇に、あらたなものを考えられるのでしょうか。</p>
浅野経済振興課長	<p>サイクリングコース等々を考えられておられるんでしょうか。コース等々については、具体的には『どこからどこまで』とかいうようなものはいまから決定してくるので、今の段階では、はっきりしたコース設定はできておりません。</p>
井関委員長 梅川委員	<p>わかりました。ほかにございませんか。 いまの件ですが、これは『南予観光のイベントについて』ということで、これ、『県との共催』という部分があつてこれを載せているのか、そのへんをしないとただ西予市だけでという、いまの既存のイベントとかそういわれると、それ、県のものというか、大きな取り組みということが見えなくなると思うんだけど、そのへん『県との連携』</p>

<p>浅野経済振興課長</p>	<p>というのはどうなっているのか教えていただいたら。</p> <p>このイベントは、県と市町連携のイベントでございますが、具体的には愛媛県と南予の9つの市町、宇和島・八幡浜・大洲。西予・内子・伊方・松野・鬼北・愛南町が連携したイベントとなります。そのひとつひとつ、各市町が負担金を出して行うイベントとなります。その財源負担の比率でございますが概算で2年間・約500,000千円の事業になるのではないかとされておりまして。その500,000千円の半分、250,000千円は県が負担します。あとの250,000千円を9つの市町で割ってくださいと。その割り方についても、『人口割』とか『観光客割』とか『財政規模割』とかそういうのを勘案して、各市町の負担金を決定させてくださいということで、西予市だけを見ますと2年間で約34,000千円くらいになるかと思っております。まず、27年度では『プレ』ということでちょっと金額を抑えて12,000千円余り、28年が20,000千円あまり、合計で34,000千円くらいの負担になるかと思っております。それとあわせて、9つの町の4つの市、宇和島・八幡浜・大洲・西予の4つについては事務局を南予地方局に置くので、そこで県の職員とあわせて各市からひとりずつ派遣して4人派遣して、事務局本部として開催しようという計画になっております。以上です。</p>
<p>梅川委員</p>	<p>もうひとつ、この事業をやる時期的なもの、期間的は、どのように取り組まれるのかをお聞きしたい。</p>
<p>浅野経済振興課長</p>	<p>まず、このスケジュール等についてなんですが、27年度については実行委員会をただちに立ち上げて実施内容を決めていきますが、これとあわせて年度後半あたりからは各種広報媒体、テレビ・新聞・雑誌等を使用した全国への情報発信・PRを開始していくということになっております。そして、27年度の年度末には『プレイベント』を開催いたします。そして28年度、いよいよ『オープニング』ということで、『28年の1年間が博覧会の実施期間』ということで行われていくということになっております。</p>
<p>二宮産業建設部長</p>	<p>はい、わかりました。</p> <p>ただいま課長のほうから愛媛南予博覧会について、いま予定されている部分を簡単に説明させていただきましたけれども、金額の500,000千円という金額そのものも、昨年まで行われました『南予いやし博』ですか、その前の『まちなみ博』、そこいらあたりの事業費から換算して、『約』という概算ででているような状況です。27年度に入りまして予定ですけれども『各市からも1名派遣がほしい』という話がございますのでたぶん実現すると思っておりますけれども。それと、県の職員とで、いわゆる南予の分だけですので、宇和島地方局を中心にですね、今後の動きについては検討していくというところがはっきりしているような状況です。27年度に関しましては、いま課長が申しましたように後半あたりに何らかの取り組みが行われると。28年が本開</p>

井関委員長	<p>催ということになると思いますので今後は協議会開催については、それぞれの市町からの代表者が出ていくような形になると思います。以上です。</p> <p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。ほかにございませんか。以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第 50 号 平成 27 年度西予市一般会計予算のうち経済振興課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。</p> <p>暫時休憩（午前 10 時 52 分～午前 11 時 10 分）</p>
井関委員長	<p><b>【農業委員会所管分】</b></p> <p>議案第 25 号 西予市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について説明を求める。</p>
水口農業委員会事務局長	<p>議案第 25 号 西予市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について、資料に基づき説明を行う。</p>
井関委員長	<p>局長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。なければ、1 点いいでしょうか。この手数料を付け加えられるわけですが、いま現在、昨年度でいいのですが、だいたいどれくらい閲覧とか交付があったんでしょうか。</p>
水口農業委員会事務局長	<p>この条例制定につきましては、平成 25 年度の農地法改正に伴いまして、今年度・平成 27 年度より公表いたしますので、まだ実際に発行したことはないのですが。</p>
井関委員長	<p>昨年までは、閲覧や交付はできなかったということですか。昨年度までは、この公表については非公開でございました。以上でございます。</p>
井関委員長 梅川委員	<p>わかりました。ほかになにかございませんか。</p> <p>これ、閲覧はわかります。それで農地台帳記録事項要約書の交付手数料、これは全面的に、個人じゃないと交付はできないんでしょうか。全体的に見ることができるということでしょうか。その辺をお聞かせください。</p>
水口農業委員会事務局長	<p>いま、『個人的に』ということがありましたが、あくまでもこの公表につきましては、個人農業生産法人が新規参入ならびに経営規模拡大を行うに際して農地の情報を得ることになります。よって、欲しい所につきまして申請いただければ公表することになります。以上です。</p>
井関委員長 梅川委員	<p>よろしいですか。</p> <p>はい。</p>
井関委員長	<p>ほかにございませんか。以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第 25 号 西予市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員</p>

<p>井関委員長</p>	<p>により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。</p> <p>議案第 50 号 平成 27 年度西予市一般会計予算のうち、農業委員会所管分について説明を求める。</p>
<p>水口農業委員会事務局長</p>	<p>議案第 50 号 平成 27 年度西予市一般会計予算のうち、農業委員会所管分について資料に基づき説明を行う。</p>
<p>井関委員長</p>	<p>局長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。ございませんでしょうか。なければ 1 点だけ。予算と直接関係はございませんが、『この委員会制度が今後どのような方向に向かっていくのか』ということで、公職選挙法からはずしていくような方向性が全国的に見られるのではないかと思うのですが、その辺の対応は今後どのようにされるのか、おわかりでしたらお願いいたします。</p>
<p>水口農業委員会事務局長</p>	<p>現在、今国会において政府が農業委員会の改革について提案をしております。その内容につきましては、大きな変更項目といたしまして現行の『公職選挙法の准用』から改正案といたしまして『市町村議会の同意を要する市町村長の任命』ということが一番の大きな改正点となることとなっております。なお、現行の委員の数につきましても、西予市は 38 名現在在職しておりますが、現行の約半分、約 18 名になる予定です。以上、詳細につきましては今国会において検討・修正される予定でございます。以上です。</p>
<p>井関委員長</p>	<p>ありがとうございます。それでは 18 名の割り振り等々についてはどうなるのでしょうか。わかりますか。</p>
<p>水口農業委員会事務局長</p>	<p>いまほど申しましたように、今国会で成立後、国のほうから地域割り・農地面積等である程度わけてこられると思いますので、それによって対応したいと考えております。以上です。</p>
<p>井関委員長 梅川委員</p>	<p>ありがとうございます。ほかにございませんか。</p> <p>これ、農業委員会があるんですけども、今までいろんな制約とか農業委員会の中で動かれる方があったんですが、これからの市の中の農業委員として、いまの農業の現状からみると、『これからどっちのほうに持っていくのか』ということが見えないんですよ。『農業委員会の役目というのがどこまでなのか』というのもちょっとわからないんですけども。これから西予市の農業委員会の役目として、『どちらに向けて、どの方向に向けて行くのか』という方向付けというのはあるんですか。農業委員会法というのものもあるんでしょうけれども。そのへん市としてはどうなんですか。なぜこのようなことを聞くのかというと、これ、農業というのがだんだんと疲弊して行って、これからいろんなことが起こって来ると思うんですよ。これからの市の農業委員会としては、どっちの方向に向けていくのかなど。私の質問のほうが悪いかも知れませんが。</p>
<p>水口農業委員会事務局長</p>	<p>方向性と言われてもですね、あくまでも農業委員会は農地法、ならびにそれぞれの法律によって動いておりますから。その中での活動であ</p>

井関委員長

りますので、『西予市がどのような方向か』と言われてましても。なるべく西予市の方向といたしましては、『耕作放棄地関連をいかに解消していくか』が大切な課題ではないかと思えます。以上です。

はい、ほかにございませんか。以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第50号 平成27年度西予市一般会計予算のうち、農業委員会所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩（午前11時24分～）

午前11時24分を持って、午前中の審査を終わる。午後は1時から、第3会議室にて審査を行うことになった。

## 平成 27 年第 1 回定例会 産業建設常任委員会記録

開催日時	開会：平成 27 年 3 月 10 日 午後 1 時 00 分 散会：平成 27 年 3 月 10 日 午後 3 時 12 分	招集場所	第 3 委員会室
付託事件	議案第 3 号 西予市景観条例制定について 議案第 25 号 西予市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について 議案第 27 号 西予市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について 議案第 32 号 市道路線の廃止について 議案第 33 号 市道路線の認定について 議案第 50 号 平成 27 年度西予市一般会計予算		
出席委員	井 関 陽 一	森 川 一 義	宇都宮 明宏
	兵 頭 勇	梅 川 光 俊	浅 野 忠 昭
説明員	産業建設部長 二宮 紀夫	産業建設部経済振興課長 浅野 信也	産業建設部農業水産課長 西本 喜代人
	産業建設部林業課長 谷口 喜彦	産業建設部建設課長 松田 裕司	産業建設部下水道課長 尾下 孝二
	明浜支所産業建設課長 山下 玉	野村支所産業建設課長 三瀬 功	城川支所産業建設課長 山師 義男
	三瓶支所産業建設課長 岩瀬 布二夫	産業建設部経済振興課 課長補佐 酒井 康次	産業建設部経済振興課 課長補佐 竹内 克之
	産業建設部農業水産課 課長補佐 松末 博	産業建設部農業水産課 課長補佐 佐々木 邦仁	産業建設部建設課長補佐 三瀬 文丈
傍聴者			
井関委員長 松田建設課長	再開午後 1 時 00 分		
井関委員長	<b>【建設課所管分】</b>		
井関委員長	議案第 3 号 西予市景観条例制定について、説明を求める。		
井関委員長	議案第 3 号 西予市景観条例制定について、資料に基づき説明を行う。		
井関委員長	課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。ないようですので、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第 3 号 西予市景観条例制定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。		
井関委員長	議案第 27 号 西予市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について、説明を求める。		
松田建設課長	議案第 27 号 西予市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について、資料に基づき説明を行う。		

井関委員長	課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。
浅野委員	2号棟は解体して、あとは更地にするのかもしれませんが、売却は考えられているのですか。
松田建設課長	2号棟につきましては、公営住宅から用途を廃止いたしまして来年度建物を取り壊す予定です。そして、そのあとの土地につきましては普通財産に切り替えるような形になっております。現状はいまのような形でございます。
浅野委員	関連になるんですが、三瓶町でもこういう老朽した倒壊寸前の住宅が結構あるんですね。そのへんは、計画はされているんですかね。
松田建設課長	その他の住宅に関しましても最初に申しましたが、住宅の取得総合活用計画及び公営住宅等長寿命化計画に基づいて順次対応するようにしております。
井関委員長	よろしいですか。ほか、ございませんでしょうか。ないようですので以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第27号 西予市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。
井関委員長	議案第32号 市道路線の廃止について、及び、議案第33号 市道路線の認定についての以上2議案を、一括にて説明を求める
松田建設課長	議案第32号 市道路線の廃止について、及び、議案第33号 市道路線の認定についての以上2議案を、資料に基づき一括説明を行う。
井関委員長	課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。なければ、関連の質問をさせていただきます。格付け委員会の折に『特号』と『普通のもの』の話が出たと思うのですが、そのときに『明確な区別はなく市道の有用性とかによって決まっている』という話が出たわけですが、まあ、市民のみなさんがケーブルテレビを見ておられると思いますので、ある程度『こういう場合にこうなっている』という点について説明いただいたら良くわかると思いますのでご説明願ったらと思います。
松田建設課長	それでは、西予市の道路格付け等に関する規程がございますので、それに基づいて説明をさせていただきたいと思います。これにつきましては、さきほど専門委員会で配布させていただいた資料です。まず、格付けの要件ですけれども、『特号路線』と『その他の路線』の2種類となります。まず、『特号路線』につきましては『主要な集落間を結ぶ幹線道路のうち必要なもの』、次に『主要な集落と国道・県道・及び主要な市道・及び主要な施設間の相互間を結び西予市の発展のために必要と認める路線』とあります。その次につきましては、『西予市の都市計画区域・用途地域指定地内の道路』になります。これにつきましては、都市計画区域が宇和・野村・三瓶になりますので、これ

	<p>につきましては限定されます。続きまして、もうひとつはバス路線を考えております。ただ、バス路線に関しましても当初のバス路線はあくまでも宇和島自動車のバス路線に限定しておりました。ですから、現在はかなりバス路線が減っておりますので該当する路線はほとんどないような状態になっているかと思えます。それと最後になるんですけども、先ほどに掲げるもののほか、『特に基幹的道路網を形成することが必要だと認められる路線』については『特号路線』の対象にはなっております。それが、『特号路線の格付け』になります。基本的にそれに該当しないものが『その他の路線』になります。『その他の路線』になるものとしては、市の部落内における道路とか主要な通学路、農道とか林道的性格の強い路線であるけれども集落の基幹的道路網を形成するのに必要と認めるような路線、そういう位置づけにはなっております。ですから、『特号路線』につきましてはもちろん認定する場合には現地等の調査も行いまして、どういう位置づけの道路か現場を確認するわけですが、この現在の要件だけでは事務局だけでは判断しがたい点もありますので格付けの専門委員会のほうにお諮りして最終的な判断をいただく形になっております。以上で説明を終わります。</p>
井関委員長	<p>ご説明ありがとうございます。もともと『特号路線』であったものを『その他の路線』に格下げするような場合は、どういう時にそうなるのかを説明いただけますか。</p>
松田建設課長	<p>私も、『特号路線』から『その他の路線』になったものはちょっと記憶にないのですが、市道から農道とかに格下げになる場合はあるのですが、基本的には、そうした事例はないと思うのですが。</p>
兵頭委員	<p>只今の市道の格付けについてお尋ねします。いまの説明ではちょっとわかりにくいのですが、文書的なもので『これは特号路線だ、これはその他の路線だ』という、ある程度の文書的なものはないのか。</p>
松田建設課長	<p>先ほど私が話しました『西予市の道路格付け等に関する規程』という形で文書化されていますが、ただ、この文書だけでは『特号路線』になるのか『その他の路線』になるのかというのが限定するのが難しい点はあるかとは思いますが、ただ、文書化はしております。</p>
兵頭委員	<p>難しいというのであれば、私が判断しようにも難しい。仕分けがわかりにくい。</p>
松田建設課長	<p>前回の格付け専門委員会でもそのお話しが出ておりましたので、今後もう少し具体的になるように事務局のほうで検討させていただきます。</p>
兵頭委員 二宮産業建設部長	<p>はい、お願いします。 いま課長のほうから説明いたしましたように、規定等決まってはいるのですが、その中に『幅員が何メートルでなければならない』とか『集落戸数がいくつでなければならない』とかいうような明確な部分はご</p>



<p>森川副委員長</p>	<p>ございません。従いまして、『格付け委員会』というものに諮らせていただいた中で協議をいただいているのが実情でございます。全て事務局が判断できる形のものにさせていただくのであれば、『格付け委員会』というものも必要でなくなると思うのですが、『住宅の戸数』であるとか、あるいは『幅員』であるとか以上に、『その集落の中でどのくらいの重要な位置にある』とか、『交通量がどうである』とかいう部分も加味して、皆さんに審査をしていただくというような形を現在取らせていただいているのが実情でございます。</p>
<p>松田建設課長</p>	<p>合併当初の格付け委員会では、幅員が1m以上となっていました、この間の格付け委員会ではなくなっています。規格の要旨では、今回の『特号路線』と『その他の路線』につきましては、西予市独自のものでありまして、先ほど部長も申しましたが道路の幅員の制限は設けておりません。ですから、5mの道路であっても『その他の路線』となっているものもありますし、道路改良ができていない1mから2mの道路であっても『特号路線』の認定をしている路線も結構あるような状態にはなっております。以上補足です。</p>
<p>井関委員長</p>	<p>副委員長の説明で、1m未満はというのがあったのですが、それは『今はない』ということですか。</p>
<p>森川副委員長 松田建設課長</p>	<p>合併した当初はあったんです。それが知らぬ間になくなって。道路につきましては、議会のほうで認定をいただくんですけども、その場合は、道路がないような場合でも『起点』・『終点』を設けることで道路の認定はいただくんですけども、そういう場合でしたらまだ形もありませんので、幅員に規程はないものと思っております。</p>
<p>井関委員長</p>	<p>よろしいですか。ほかにございませんか。以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第32号 市道路線の廃止について、及び、議案第33号 市道路線の認定についての2議案に対し、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。</p>
<p>井関委員長</p>	<p>議案第50号 平成27年度西予市一般会計予算のうち、建設課所管分について説明を求める。</p>
<p>松田建設課長</p>	<p>議案第50号 平成27年度西予市一般会計予算のうち、建設課所管分について資料に基づき説明を行う。</p>
<p>井関委員長</p>	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。</p>
<p>宇都宮委員</p>	<p>173頁、木造住宅耐震化促進事業補助金6,840千円なんですけれども、これ、市内でこの仕事ができる業者がいるかどうか、予算に直接関係はないんですが、そのへん把握されている範囲で教えていただけたらと思うんですけども。</p>
<p>松田建設課長</p>	<p>木造住宅耐震化促進事業なんですけれども、実際26年度も3件ございました。事業は、市内の業者でやられております。</p>

<p>宇都宮委員</p>	<p>これ、3件市内業者でやられているということで大変いいことだと思うんですが、耐震化の事業はいまから広がっていく可能性もあると思うので、もし実施したいという業者の方がおられたら、市のほうで勉強会とか研究会とかをしようとする考え方はありませんでしょうか。</p>
<p>松田建設課長 三瀬建設課長補佐</p>	<p>本件については、三瀬補佐より答弁を申し上げます。 いまご質問のありました耐震改修工事の業者の勉強会でございますが、これはご存じのとおり国の補助、そして県の持ち出しもいただいて行っている事業でございます。いまのところ市のほうで改修工事の研修とか、そういうことについての予定はありません。一般的なことでございますが、耐震改修工事に係る耐震診断をまず行います。その耐震診断を行った結果をもとに、その耐震診断を行った設計事務所さんも引き続き住宅の改修工事に当たるということで、現場管理に携わっていただくということで行っているところでございます。</p>
<p>兵頭委員</p>	<p>1点お尋ねをしておきたいと思います。172頁の土木費の中で、住宅管理費の『危険空き家の除却事業・取り除き』でございますが、これは来年度が5件4,000千円組まれているようですが、先般西予市全体で危険家屋の調査をされたと思うのですが、そこいらへんの集計とさし向き、近じか将来撤去しなければならない家屋はどの程度あるのか、お尋ねをいたします</p>
<p>松田建設課長</p>	<p>ご質問にありました空き家ですけれども、昨年度調査をしまして、空き家の戸数が2,082件あると判明しました。その中で特に早急に解体を必要とする家屋が158件、全体に占める割合が8%でございます。すぐ解体まではいかないんですけれども、解体に近い件数が約500件あります。そこらをあわせると、市内全域の31%が、何らかの対策が必要な空き家となっております。以上です。</p>
<p>井関委員長 兵頭委員 井関委員長 梅川委員</p>	<p>兵頭委員、よろしいですか。 はい。 ほかにございませんか。 赤木佐須線ですか、これ、工事費が786,000千円ほど出ていますが、これ、長い間通行止めでやっと予算が付いたかなと思うんですよ。そこで、どこまでやってどこから通行可能になるか、工事期間とかを教えてください。</p>
<p>松田建設課長</p>	<p>まず、現在なんです、先ほど申しましたように1月末に災害査定を受けまして、今回は金額が800,000千円近いものですから、その後の災害の保留解除という手続きが必要となります。これが1件あたり400,000千円以上の災害の場合に該当するわけですが、今まで市としては該当がありませんでした。その保留解除の手続きも進めておりまして、もう間もなく国のほうの解除許可が下りると思います。今後新年度に入りまして、なるべく早く入札をするような形にしているの</p>

井関委員長 浅野委員長	<p>ですが、かなりの工事費がかかりますので、1年では工事はできないので27年度・28年度の2か年で工事を終了するようにはいたしまして、29年度から通行を予定しております。これは、あくまでも予定であります。以上です。</p>
松田建設課長	<p>よろしいですか、ほかにございませんか。</p> <p>162頁なんですけど、白水観音水のトゥファの保全給水施設維持管理事業で2,100千円組んでいるわけなんですけど、このうち光熱水費が1,600千円となっていますよね。これはポンプアップしている電気代だと思うんですけど、これはポンプアップは24時間体制でやっておられるんでしょうか。それと、どういうふうな状況でポンプは稼働しているんでしょうかね。</p>
浅野委員	<p>このトゥファの保全事業でありますけど、昨年度まではポンプ3台の設置をしておりますので、3台稼働を見越していたのですが、近年、稼働したとしても1台で対応が可能だということがわかりましたので、今年度は1台分として、かなり昨年度と比べますと減額しております。ただ、これは年間を通して通水が可能ないようにしておりますが、これを使用するのは夏場、どうしても灌漑期に必要なときだけに運転するようにしております。ただ、常時使えるような状態にはしております。以上です。</p>
松田建設課長	<p>それでは、ポンプ1台で十分まかなえるということですね。現在の使用量でしたら。</p>
井関委員長 梅川委員	<p>通常でしたら、適当な降雨がありましたら自然な流量もありますのでいままで何年間かの経験では1台稼働すれば可能であります。特に今回必要なのは基本料金がかかってくるわけなんですけど、そのほとんどがその基本料金の部分に電気代はなっております。以上です。</p> <p>よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。</p>
松田建設課長	<p>住宅リフォーム事業、いま現在新築がほとんど立たないんですよ。そうすると大工さんとか左官さんとかというものが仕事がないので四苦八苦している。この事業というのがすごく人気があるんですよ。たとえば、15,000千円で足りない場合については補正を組むつもりかどうかということだけお聞きしたいと思います。</p>
井関委員長 梅川委員	<p>今回15,000千円にしているわけなんですけど、現在国の雇用創出ですかね、そちらの関係であると10,000千円程度計画しているわけなんですけど、それにつきましては26年度の補正で計画させているわけなんですけど、最終がまだちょっと決まっていらないような状態です。ですから合わせると25,000千円程度のリフォーム事業になるかと思っております。</p>
井関委員長 梅川委員	<p>よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。</p> <p>市道改良というのが35路線出ているんですけど、毎年いろんな事情があつて、その中で実際事業として取り組む、最終的にですよ、パーセントというのは、本当は全部やらないといけないんでしょうけれど</p>

井関委員長	<p>も、前回も4路線か6路線か入っていましたか、その辺も見越してやるんですが、周到に取り組んで欲しいと思います。待っている人とそうでない人があるんだらうけれども、そのへんも周到に施工してほしいと思います。その辺もひとつ、お願いをしておきます。</p> <p>答弁はよろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第50号 平成27年度西予市一般会計予算のうち、建設課所管分について原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。</p> <p>暫時休憩（午後2時21分～午後2時31分）</p> <p><b>【林業課所管分】</b></p>
井関委員長	議案第50号 平成27年度西予市一般会計予算のうち林業課所管分について説明を求める。
谷口林業課長	議案第50号 平成27年度西予市一般会計予算のうち林業課所管分について、資料に基づき説明を行う。
井関委員長	課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。
森川副委員長	145頁の森林そ生緊急対策事業というのは、これまであまり聞かなかったんですが、どういった事業でしょうか。
谷口林業課長	森林そ生緊急対策事業というのは、これにつきましては山之内林業さんが高性能林業機械を買われますので、その補助金となっております。2分の1の補助になります。
森川副委員長	山を手入れしたりする場合に補助が出るわけですか。
谷口林業課長	はい、機械を購入する場合、この場合、事業体になっていただくことと、森林経営計画を立てるとというのが基本になりますので、それを立てていただいての補助金ということになります。
井関委員長	よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。
宇都宮委員長	146頁の県営林道田之筋溪線の開設負担金事業、ここでは3,500千円の予算なんですけれども、全体で言うと頭出しみたいな金額でこうやって本日説明はしていただいたわけですが、今から実際に測量設計をしていく中で流動的要素がちょっと多いのではないかと考えているのですが、その点少し説明をいただいたらと思います。
谷口林業課長	おっしゃる通りでございます。27年度に全体設計と詳細設計とがございますし、いまここで出ささせていただいております路線についても多少の変更はあると思います。金額については、測量・全体設計・詳細設計を経て全体の金額が決定するようになりますので、いまはだいたいメーター20万円程度で計算をしております。これがまた、委員会等で決定しましたらご報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

井関委員長	<p>よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。なければ、2点ほど質問をしたいと思います。バイオマスペレットの生産活用事業についてですが、直接この予算とは関係ありませんが、現在畜産農家のほうでは大変『オガ』のほうが少ないということで高知県のバイオマスの関係のところ『オガ』がかなり流れているということでなかなか確保できないそうです。エフシーで作られておりますペレット工場におきまして、若干は作って頂いてはいるのですがフル稼働で『オガ』を作るということになりますと電力関連でなかなか難しいという話を聞いております。その、バイオマスペレットの生産工場、畜産に対する『オガ』を作ってもらうことが今後可能であるかどうかについてお伺いしたいのですが、お願いいたします。</p>
谷口林業課長	<p>いま、うちのほうでも検討はいたしております。内容につきまして決まりましたら報告いたしますが、どういうふうにやれば一番いいのかということ、農業水産課の畜産担当とも話をしておりますので、一時待っていただけたらと思います。電力関係でこっちへも入ってこないのと、高知のほうへ取りに行っても発電のほうで沢山使われるということでモノがないというようなことがございますので、うちのほうでは今後どうするかということ、いま協議しておりますので、しばし猶予をいただけたらと思っております。以上です。</p>
井関委員長	<p>『オガ』がなくなりますと畜産農家の方が大変困りますので、できるだけ早い解決方法を考えていただけたらと思います。よろしく願いいたします。</p>
松田建設課長	<p>また、委員会にもご相談させていただくことにもなろうかと思っておりますので、その節にはよろしく願いしたいと思っております。</p>
井関委員長	<p>二宮部長に伺いたいのですが、前回の委員会のほうで『ししの里せいよ』のほうに所管事務調査に行かせていただきました。その後、施設の管理者のほうからお話しがございました。いま受け入れるのに、うり坊でない限りには、受けこんでキロあたり200円と400円のお金を払って受けこんでいるということですが、そのほとんどが廃棄をしなければならないという状態が非常に管理者としても苦痛であるという話がございます、その話の中で出てきたのが『持ち込む方と1回話し合いをする場を設けていただけないか』と言われたのですが、その中にはこの委員さんもいっしょに行っていただいて、解決策を取ったらいいのではないかなと思っておりますが、そういう『持ち込む方々と施設の方、そして委員の方の協議の場』を設けていただけたらと思うのですが、その点どのようにお考えになられますか。</p>
二宮産業建設部長	<p>井関委員長さんから言っていただいた関連につきましては、明日農業水産課のほうからの説明もあろうかと思っておりますけれども、ここに出ております有害鳥獣関係につきましては『駆除』という形での費用の関</p>

	<p>係が林業のほうになるものですからここに出させていただきますけれども、ししの里の運営については『農業水産課所管』になるんですが、私の部署としては一緒ですのでお答えをいたします。おっしゃる通り持ち込まれた分の殺処分された分についてはなかなか活用が難しいというのは、視察の際に見ていただいたとおりでございます。持ち込まれた分がすべては利活用されてはおりません。次年度の予算におきましては、30 キロ以下、これまで処分を基本に考えていた分については持ち込みを受け取らないようにしようかというようなこともひとつ協議をさせていただいております。なかなか『30 キロ以下の夏場の分あたりは利活用が難しい』というのが現状でございます。いまおっしゃいました、施設の管理者としても利用ができないまま処分するには非常に苦しいという実情もございますので、ご指摘いただきましたとおり、持ち込んでいただく方々と施設の管理者と、できる限り協議を持てるようなことを担当のほうとも進めていきたいと思っております。たしかに、現在のところは『生体で持ち込まれたものが主に解体されて出荷されている』というような状況でございますので、もう少し研究時間をいただいたらというふうに思います。以上でございます。</p>
井関委員長	<p>ぜひとも、いまジビエブームになりつつあるような気がするんですが、なかなか利活用が難しいということでございますので、所管が若干ずれていたようではございますが、今後ともよろしくお願ひしたらと思っております。ほかになにかございませんか。よろしいですか。以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第 50 号 平成 27 年度西予市一般会計予算のうち林業課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。</p>
井関委員長	<p>暫時休憩（午後 3 時 08 分～午後 3 時 12 分）  それでは、本日は以上をもちまして散会いたします。おつかれさまでした。</p> <p>午後 3 時 12 分を持って、本日の審査を終わる。明日は午後 1 時から、第 1 会議室にて審査を行うことになった。</p>

平成 27 年第 1 回定例会 産業建設常任委員会記録

開催日時	開会：平成 27 年 3 月 11 日 午後 1 時 00 分 散会：平成 27 年 3 月 11 日 午後 3 時 25 分	招集場所	第 1 委員会室
付託事件	議案第 26 号 西予市獣肉処理加工施設条例の一部を改正する条例制定について 議案第 34 号 西予市営土地改良事業の施行について 議案第 35 号 西予市営土地改良事業の施行について 議案第 36 号 西予市営土地改良事業の施行について 議案第 37 号 西予市営土地改良事業の施行について 議案第 50 号 平成 27 年度西予市一般会計予算 陳情第 1 号「農業改革」の名による農業・農協つぶしをやめ、地域を守る陳情書		
出席委員	井 関 陽 一	森 川 一 義	宇都宮 明宏
	兵 頭 勇	梅 川 光 俊	浅 野 忠 昭
説明員	産業建設部長 二宮 紀夫	産業建設部経済振興課長 浅野 信也	産業建設部農業水産課長 西本 喜代人
	産業建設部林業課長 谷口 喜彦	産業建設部建設課長 松田 裕司	産業建設部下水道課長 尾下 孝二
	明浜支所産業建設課長 山下 玉	野村支所産業建設課長 三瀬 功	城川支所産業建設課長 山師 義男
	三瓶支所産業建設課長 岩瀬 布二夫	産業建設部経済振興課 課長補佐 酒井 康次	産業建設部経済振興課 課長補佐 竹内 克之
	産業建設部農業水産課 課長補佐 松末 博	産業建設部農業水産課 課長補佐 佐々木 邦仁	産業建設部建設課長補佐 三瀬 文丈
傍聴者			
井関委員長 西本農業水産課長 井関委員長 井関委員長	再開午後 1 時 00 分 <b>【農業水産課所管分】</b> 議案第 26 号 西予市獣肉処理加工施設条例の一部を改正する条例制定について、説明を求める。 議案第 26 号 西予市獣肉処理加工施設条例の一部を改正する条例制定について、資料に基づき説明を行う。 課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。ないようですので、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第 26 号 西予市獣肉処理加工施設条例の一部を改正する条例制定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。 議案第 34 号 西予市営土地改良事業の施行について、説明を求める。		

西本農業水産課長	議案第 34 号 西予市営土地改良事業の施行について、資料に基づき説明を行う。
井関委員長	課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようですので以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第 34 号 西予市営土地改良事業の施行について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。
井関委員長	議案第 35 号 西予市営土地改良事業の施行について、議案第 36 号 西予市営土地改良事業の施行について、議案第 37 号 西予市営土地改良事業の施行についての以上 3 議案を、一括にて説明を求める
西本農業水産課長	議案第 35 号 西予市営土地改良事業の施行について、議案第 36 号 西予市営土地改良事業の施行について、議案第 37 号 西予市営土地改良事業の施行についての以上 3 議案を、資料に基づき説明を行う。
井関委員長	課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。
梅川委員	資料の表に『地元負担金』とありますがすいません、ちょっと負担率を教えてくださいと思います。
西本農業水産課長	22.5%となります。
梅川委員	関連質問になりますが、全部がそうだとは言いませんが水路としての登記がなされていないところがあるんです。青道として登記がなされていない所があると認識しているんですが、これ、関連ですが、もしそうしたものについて登記をできるような方法があったら教えてください。
西本農業水産課長	水路等々に関しましては『青線』という形で、議員さんがおっしゃられるとおりに必要になってこようかと思いますが、農業用水路等々の小河川等々についてはいままで放棄などの分ができていない現状でございます。その分につきましては、今後の検討課題として、管理用地係の登記係や法務局等とも検討していきたいと思っております。
井関委員長	よろしいでしょうか。
梅川委員	はい。
井関委員長	ほかにございませんか。なければ 1 点だけお願いいたします。勉強不足で教えていただきたいのですが、この『プロジェクト支援事業』というのと『基盤整備』と 2 つにわけて行われているんですけども、この区分けというのは、どういう形で分けられるのですか。
西本農業水産課長	『プロジェクト交付金事業』は総合的整備の一環でございまして、ある程度きちとした形で国のほうへ整備計画を出して、承認をいただくという形になりますが、今回計画している『基盤整備事業』につきましては、部分的な地区の改修もできるというメリットもございまして、先ほど梅川委員さんからご指摘があったように負担率が 22.5% になっておりますが、『プロ交』の場合は 20% 強でございまして 2.5% ぐ



井関委員長	<p>らい高いんですけれども、いままで総合整備的なものにとれなかったものが該当にできるような形になりまして、負担金は少し高いんですけれどもそういう形で対応させていただけたらと思います。</p> <p>内容的にはよくわかったんですけれども、この事業に関しまして中山間地直接支払で交付されたお金を、地元負担として充てることは可能なんでしょうか。</p>
西本農業水産課長	<p>中山間を法律上そういうのに充てるというのに対して、私のほうも認識していないところもございますので、そのへんはいろいろ確認させていただいて検討させていただきたいと思います。実際的にはそういうお話もあるようです。中山間は直払いでございますので自分のところで持っておいて、それを充てるという形であるということは聞いております。以上です。</p>
井関委員長	『可能であるかもしれない』ということでしょうか。
	暫時休憩（午後1時11分～午後1時13分）
井関委員長	<p>再開いたします。ほかに何か質問ございませんでしょうか。ないようでしたら、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第35号 西予市営土地改良事業の施行について、議案第36号 西予市営土地改良事業の施行について、議案第37号 西予市営土地改良事業の施行についての以上3議案について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。</p>
井関委員長	議案第50号 平成27年度西予市一般会計予算のうち農業水産課所管分について説明を求める。
西本農業水産課長	議案第50号 平成27年度西予市一般会計予算のうち農業水産課所管分について、資料に基づき説明を行う。
	暫時休憩（午後2時45分～午後2時57分）
井関委員長	課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。
森川副委員長	47頁の関地池事業というのは、関地池のため池が漏れているという状態ですか。
西本農業水産課長	関地池の会所のぶんですけれども、池のぶんでございますので、池から出てきている水路、ずっとパイプラインで水路が通っていると思うんですけれども、その部分の改修を県に行っていただく事業でございます。
井関委員長	よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。
梅川委員	シルク博物館運営ですよ。この中の材料費の4,000千円ですが、これは1トンでしょうか。だいたい2トン500くらいいるということでしたが、実際に言うと、そのへんはどうなんですかと。関連なんだけれど経済振興対策で1,100千円あるんだけれども、どこまで持つていかれるのかなど。

西本農業水産課長	繭の買い取り関連でございますけれども、委員さんがおっしゃられたとおり、いま1,300くらいに落ちております。その分で、農家の負担、先ほどご説明したように3,000円から4,000円に値上げするというようなこともございまして、なんとかいままで分を補助で回復しようというふうなことを考えておまして、いろんな方向から耕作担い手後継者の育成などを踏まえながら原材料額を確保することを考えているところでございます。
二宮産業建設部長	養蚕の関連に関しましては非常にご心配いただいているところでございますけれども、一昨年くらいまでは2トンちょっとくらい、2,000キロちょっとくらい入ってきておりましたが、昨年から落ち込みがありまして26年度についてはいま課長が言いましたように1,300キロから1,400くらいの間であったと聞いております。基本的にシルク館といたしましては2,000キロ、2トンちょっとくらいが一番理想かなという話を聞いておりますけれども、養蚕農家の方の平均年齢も80歳も超えているような状況でもございますので、なんとか後継者をつくっていきたいということと、現在生産している方々の意欲を高めるためにも、3千円から4千円ということですが、4千円というのは全国で一番高い繭の買い取り価格でございます。繭の買い取り価格の金額をあげれば増えるかということ、なかなかそうはいきませんが、それもひとつの手法ということで、現在県のほうともこれにつきましては協議を重ねておまして、新規で取りかかられる方には何らかの支援策も必要ということで模索をしているところですので、27年度中には少しは方向性が出てくるのではないかなと思っております。
梅川委員	これ、養蚕体制に移るのには最低でも3年かかるんですね。その辺を含めて、どういった方向に持っていかれるのかということ。いまの答弁された部分にも入っているとは思いますが。
西本農業水産課長	これからの分でございますけれども、いま国の3月補正の中で補正の補助金のメニューが来ておまして、最終日にまた補正予算を計上させていただくようになるんですけども、その中に繭の養蚕業の推進という形のふんで予算を計上させてもらうような形ですね、繭と担い手育成の関係でいろいろ基本計画を立てたり、桑、いまおっしゃられた3年経たないとだめというような、桑苗がございませんので、そのへんの桑苗の整備等含めて対応させていただいたらと思ひまして予算計上をさせてもらう予定で考えております。
井関委員長	よろしいですか。関連がございますので、協力隊のことについて少しお聞きしたいと思います。2月に決まりかけていたということですが、いまだめになったという話を聞いたのですが、この方が残られるとして、決まったとして協力隊として来られた後、3年後に自立してもらうという話であるんですが、そういった場合の土地の確保とか、いま

<p>西本農業水産課長</p>	<p>言われた苗の確保とかをどうするのかというのが1点と、もしこういう方たちではなく、地元の人で養蚕業をやりたいという人が出た場合に、この協力隊という指定の対応は難しいのかもしれませんが、そのへんの対応策というのはどのように考えておられますか。</p> <p>今後の地域協力とか町おこし協力隊のぶんの3年間の件でございますけれども、先ほどお話しさせていただいたように今回採用して採用通知を出したわけですが、家庭の事情等で来れなかったということで、これにつきましては再度、また地域おこし協力隊の活用をしていきたいと考えているところです。それと、地元の人たちの後継者育成に関しましては本日のことをお話しさせていただいたんですけれども、農業の組織・委員さん・百姓百品さんですかね、お話しをさせていただいたんですけれども、そのへんの方たちとも協力をさせていただきながら、いろいろお話しを聞きながら養蚕業を残していくためにいろいろな手を打っていきたいと考えています。以上です。</p>
<p>井関委員長 西本農業水産課長</p>	<p>土地の問題はどのように考えられておりますか</p> <p>本日市長を交えてお話しをさせていただいたんですけれども、当然その辺も市が絡んで行かねばならないと考えておりますが、地方公共団体が土地を持つということに関しましては農地法の絡み等もございますので、十分調査のうえ対応させていただきたいと考えております。</p>
<p>浅野委員</p>	<p>152頁の13節の測量・設計・監理委託料に2,500千円組んでいましたけれども、これ、有網代漁港の改良工事と言われましたが、どういうふうな工事でしょうか。具体的にお願いします。</p>
<p>西本農業水産課長</p>	<p>委託費でございますが、有網代のいま整備している防波堤は南向き・台風向けの部分で整備しておりまして、その部分につきましては『静穏度・波の静かさ』というものが対応しきれているところでございますが、北風、北方向の風が吹きますとですね、港内が広いこととかなり波が立ってきておりまして、いま三瓶漁港と二及漁港につきましては禁止区域という設定をしています。湾内の混雑を避けるため禁止区域をやっているわけですが、いまいる遊漁船を移動させるわけです。二及のプレジャーボートの基地と、三瓶町有網代地区の防波堤に計画しているのですが、どうしてもその部分は小型船になりますので、遊漁船自体が。転覆するおそれもございます。そのへんで、いろいろ『利用調整協議会』というのをやっているんですが、その中にご意見等々ございますし、地元の漁船のほうからも『冬場の静穏度の調整をなんとかしてもらえんか』というようなことも要望が上がっておりますので、その分の今後の漁港の形態を調査するために委託設計をこなしているような状況でございます。</p>
<p>井関委員長 梅川委員</p>	<p>ほかにございせんか</p> <p>獣肉処理のなかで、市が予算計上して買い取るじゃないですか。今回</p>

西本農業水産課長

から 30 キロ以上ということが出てきたんですけれども、これ現地で研修もしたんですけれども、あそこの研修をしたところの言い分を理解したうえで言うんですが、市が予算計上して買い取りをするということは、使える部分はできる限り使っていただけるという方向で施設管理者も対応しないと、予算を計上してそれをただすべて廃棄処理ということになりますと、言い方が悪いですが逆に『ムダ使いじゃないのか』という部分が出てくるのではないかなと。だから、そのへんできるだけ、弾が当たったら肉に影響するとかあるんですけども、ほかの部分に関してはできる限り使っていただける方向での調整をお願いしたいんですがどうですか。

只今の梅川議員のご指摘はごもっともでございます。ある一定の狩猟関係の分については成果が出たと認識しておりますが、獣肉利活用という話になりますと色々な問題が生じまして廃棄処分になっているという現状でございます。その辺につきましては指定管理者にいろいろ指導しているところでございます。いま、獣肉処理の加工をできる技術者が一人しかいないということで、その分の人件等も増やすということで、従業員さんも研修のほうへ出しているということ聞いておりますし、なるべくうちのほうといたしましても利活用を果たすために、推進のためには精肉として出すことができない部分については、極力『ソーセージなり加工なりそういったものの利活用をできるようにしてくれ』と厳しく指導しているところでございます。それと、昨年 11 月 14 日に、うちのほうから持ち込みをされる狩猟登録者さん全員に配布させていただいたんですけれども、『ししの里への持ち込みへの注意点』という形の文書を流させていただいております。利用の範囲、施設に搬入する捕獲個体の詳細のほか、ガイドラインというのが国のほうからも出されましたので、その改正になった文書を心構え的な資料として皆さんに配布させていただきました。持ち込みがおこなわれても、獣肉処理指定管理者側と話あいをしながら理解をしたうえで対応していければ、少しでも廃棄が少なくなるかというふうに考えておりますので、今後また、一層そういうふうに進めていきたいと思っております。

二宮産業建設部長

1 点補足させていただきますけれども、今県議会の委員会の中でも質問が出ていたようです。県内で 4 施設の解体処理施設があるわけですが県としても把握している限りでは全施設とも赤字であると。『うまくいっていないのが実情です』というようなことを県も回答しておりましたが、ご指摘いただいたようにできる限り活用していくのが当初の目的ですし、そこを目指して私共も取り組んでいきたいと思っております。現状としてなかなかそういうふうになっていない部分もご指摘のとおりでございます。県下の 4 施設の中で『あそこはきちんとやっているよ』とだけ言っただけのよう、できるだけ早い時

<p>井関委員長</p> <p>西本農業水産課長</p>	<p>点でそういうふうになれるよう努力していきたいと思います。また、          どのような方法がいちばん施設の利用者の方にも施設の管理者の方にも          いいのかということ、産建委員さん方にも一緒になって考えてい          きながらやっていかねばならないなと感じております。以上でござい          ます。</p> <p>ほかにございませぬか。中山間地直接支払の4期がはじまるわけでは          けれども、その中で新規で加算があるとされておりましたが、それ          はどういった加算になるかちょっと教えていただきたいのですが。</p>
<p>井関委員長</p> <p>西本農業水産課長</p> <p>井関委員長</p> <p>西本農業水産課長</p>	<p>加算分でございますが、いま水田急傾斜と畑の急傾斜、水田の場合は          20分の1の傾斜率で、畑の場合では急傾斜地が15度のぶんが交付金          の関係が支払われておりますが、その分で来年度から超急傾斜地とい          うぶんの加算金が単価的に支払われるようになります。その分では、          田んぼ・畑一律10アールあたり6千円の分が支払われるような形に          なっておりますので。以上です。</p> <p>超急傾斜地というのは、何分のいくらになるのでしょうか。</p> <p>勾配でよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>田んぼが10分の1以上、それと畑が20度以上でございます。以上で          す。</p>
<p>井関委員長</p> <p>西本農業水産課長</p>	<p>もう1点、お願いしたいことがございます。半分、お願いになるん          ですが、『家畜個体機能強化支援事業』ということで、全国の共振会に          対して予算を組んでいただいておりますわけなんですけれども、          今年は乳牛のほうの全国共振会、保安牛のほうも全国共振会があるん          ですけども、今年は北海道で全国大会になっております。全国大会          に行きますと各県が競ってその場所で県産品を持ってきてPR合戦          をされております。それで、まだ愛媛県のほうは派手なことはして          おらずアピール合戦にはちょっと余所の県と比べたら劣るかなという          気がしております。これは県のほうに強く言わねばならないかもしれ          ませんが、ここで1,000千円もの予算を組んでもらっておりますの          で、ぜひ西予市としても西予市産品をアピールすることを考えてもら          ったらどうかなという気持ちでいるんですが、その辺はどんな感じ          でしょうか。</p>
<p>西本農業水産課長</p>	<p>今回の予算は全体の中の部分的な一部でございます。おっしゃると          おり、そういうものは全国において西予市のアピールをしていかねば          ならないと思っておりますのでJAさんと協議しながらその辺検討し          ていきたいと思っております。</p>
<p>西本農業水産課長</p> <p>梅川委員</p>	<p>ぜひお願いいたします。ほかにございませぬか。</p> <p>もう1点だけ聞かせてください。農地中間管理事業、これは県の委託          と言われましたが、これは『管理機構のほうに預けて』という事業の          ことですか。そしたら、わかりにくいことを伺うのですが、市として</p>

<p>西本農業水産課長</p>	<p>は、担当区としては、どこまで推進されるんでしょう。西予市としては1箇所もないはずです。そのへんどこまで推進される考えでしょうか。</p> <p>中間管理機構でございますけれども、昨年度から事業が開始されております。それで、二宮議員さんの一般質問に対して部長のほうからもお答えさせていただいたと思うんですけども、その中での実績は、借り手は3件ございますが貸し手のほうが全然ございません。それと、既存の分で利用書といいますか、計画を既存でやっている関係がございまして、その分を一回破棄して、また中間管理機構等々の契約をやるというのが、なかなかメリッ的に効果も少ないところがございますので、そのへんについてはいろんな分、いま県に検討等、問い合わせをしてもなかなかそういう、うちのほうからのそういう租税とかの分のお話の意見を出させてもらって質問状も出しているんですが回答が返っていない状況でございまして。法律的にも未整備の状況でございますので、県のほうもこの分の整理が徐々にできてくると思っていますので、その分とあわせて対応をさせていただきたいと思っております。</p>
<p>二宮産業建設部長</p>	<p>補足させていただきますけれども、いま課長が申しましたように中間管理機構の関係については一般質問でもご質問いただいたところでございますが、皆様もよくご承知だと思っておりますが国の新規事業というのは事業を推進しながら制度を見直していくということが往々にしてございます。本制度の場合にも現在1年を経過しようとしているところですが状況といたしましてはまだまだ内容が整備されていない、整っていないというようなことがございます。そういう部分もあるので、私共といたしましても、課長が申しましたように手をあげる機会があれば県あたりにもそこいらの働きかけをしていきたいと思っておりますし、それともうひとつは、農業者の方に制度を理解していただくにはやっぱり時間が必要だと思います。国あたりが考えるように、『インターネットに情報を流しましたよ』と言ったところでなかなか分かっていただくようなものではありません。まだ、制度ができて1年ということでございますので、制度の中身を知っていただきまして自分たちにメリットがある、こういう部分はデメリットだけれどもやってみようかというような状況に至っていないのが現状だというふうに私共も分析しております。中身の改正についても声をあげていきたいと思っておりますし、農家への周知といいますか、内容の説明についても努力していきたいと思っております。以上です。</p>
<p>井関委員長</p>	<p>よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。それでは以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第50号 平成27年度西予市一般会計予算のうち農業水産課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案ど</p>

井関委員長	<p>おり可決することに決しました。</p> <p>暫時休憩（午後 3 時 21 分～午後 3 時 22 分）</p> <p><b>【陳情の審査】</b></p> <p>陳情第 1 号「農業改革」の名による農業・農協つぶしをやめ、地域を守る陳情書について、資料に基づき審査を行う。</p> <p>それでは再開をいたします。まず、お詫びを申し上げますが休会中に審議をしておかねばならなかったのかなと思っておりますが、そのあいだに中央会の改革について農協が妥協したというような情報も入ってきてまして延び延びとなってしまったことをまずもってお詫び申し上げたいと思います。協議会の際に新聞等々の情報も皆様にお渡ししまして自宅のほうで自分なりに考えを纏めていただいているのではないかとと思っておりますが、この点につきまして皆様のご意見をお伺いいたします。</p>
梅川委員	<p>これ、いま委員長が言われましたように中央会と政府との話し合いもそこで済んだことだと思いますので、もう決着をしているというものの考え方を以て、私はこれで終わらせてもいいのではないかと思います。</p>
浅野委員	<p>私も賛成です。</p>
井関委員長	<p>それではお諮りいたします。陳情第 1 号「農業改革」の名による農業・農協つぶしをやめ、地域を守る陳情書につきましては、いまの意見でありましたら『不採択』に決定するのではないかなと思うのですが、それでよろしいでしょうか。それでは不採択という方、挙手をお願いいたします。不採択に賛成の方が多数ということで、この案件は『不採択』ということに決しました。以上で今回の審査をすべて終了いたしましたので、これで終わりたいと思います。</p>
森川副委員長	<p>ご起立ください。礼。ありがとうございました。</p> <p>閉会（午後 3 時 25 分）</p>